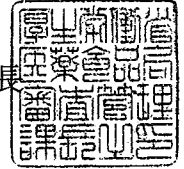




薬食審査発0919第8号
平成25年9月19日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



希少疾病用医療機器の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

指定番号	(25機)第24号
医療機器の名称	PDT半導体レーザー
予定される使用目的、 効能又は効果	本医療機器は、光感受性物質タラポルフィンナトリウム製剤とともに使用し、悪性脳腫瘍の治療に用いる。
申請者の氏名又は名称	パナソニック ヘルスケア株式会社